

令和3年4月1日

ハイナン農業協同組合 行動計画

女性職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日までの5年間

2. 当組合の課題

課題1 40代以上の女性職員が男性職員の割合に比べ低い。

課題2 40代以上の女性の割合が低いため、管理職に占める女性割合が自然と低くなってしまう。

3. 目 標

目標1：女性のキャリアアップに向けた研修を4名以上受講させる

目標2：養育する労働者に対する育児短時間制度を職場内報で2回以上周知する

4. 取組内容と実施時期

目標1に対する取り組み

- 中央会主催の女性キャリアサポート研修へ参加し、自分の持っている能力や職場から期待されている役割を確認し、これからのキャリア形成について考える機会を提供する。
- 毎年 前期講座10月～11月 後期講座 1月～2月

目標2に対する取り組み

- 未就学児童を持つ労働者等を設定し短時間制を認めることを職場内報で周知する。また、この制度を使っている（使った）職員を紹介する。
- 職場内報は不定期発行のため、時期は指定しない。
- 人事課から申請書の提出方法などを2月～3月に周知する。